

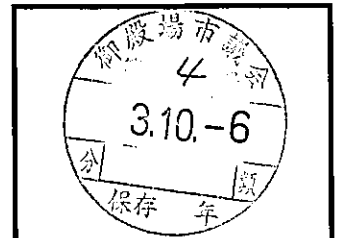
# 発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

令和3年10月 6日

御殿場市議会議員 様

御殿場市議会議員 18番 高木 理文



12時03分

発言の種別 代表質問  一般質問  括質問一括答弁方式  一問一答方式 ※ 選択制

質問事項1 オスプレイの運用承認と今後の対応について

具体的内容 MV22オスプレイの東富士演習場への初飛来から約7年が経過し、その間地元行政と地権者は暫定的な運用を認めつつ検証を行ってきた。しかし、去る7月13日の使用協定運用委員会拡大会議において、オスプレイの運用について条件を付して承認した。その問題点について以下伺う。

質問

- 1 米軍オスプレイの運用承認までの経過を伺う。
- 2 陸上自衛隊オスプレイの運用について伺う。
- 3 運用についての現状認識について伺う。
- 4 オスプレイ運用の条件について伺う。

発言の種別 代表質問  一般質問  括質問一括答弁方式  一問一答方式 ※ 選択制

質問事項2 今、求められる生活保護制度について

具体的内容 厚生労働省は昨年12月22日に「生活保護の申請したい方へ」と題したホームページを開設し、初めて、「生活保護の申請は国民の権利です。」と異例の呼びかけを行なった。コロナ禍の影響で、失業者・生活困窮者が増え続ける中、最後のセーフティネットの生活保護が今こそ問われています。

質問

- 1 本市の制度利用者の現況について伺う。
- 2 生活困窮者支援事業との連携について伺う。
- 3 扶養照会について伺う。
- 4 自動車保有について伺う。
- 5 ケースワーカーの体制について伺う。